

## 日本顎顔面インプラント学会 赤坂庸子若手研究奨励基金 内規

令和3年8月28日制定

令和3年8月28日施行

### I. 趣旨ならびに資金

日本顎顔面インプラント学会元幹事赤坂庸子先生が若手研究者のために私財を拠出して設立した基金である。

### II. 研究費

#### 1. 研究者

- ① 研究者の年齢は申請時に満40歳を超えないものとする。性別は問わない。
- ② 本学会研修施設・准研修施設に所属する本学会正社員（正会員）とする。
- ③ 研究者（研究代表者・共同研究者）は本学会の年会費（当該年度まで）を完納していなければならない。
- ④ 研究費の受給は1研究者、1回とする。

#### 2. 研究費支給

- ① 研究の遂行、研究成果等の発表・出版、国内外の研修及びその他の研究に使用できる。物品の購入、学会参加費、旅費および投稿料に使用できる。
- ② 研究費は1研究当たり100万円を上限とする。
- ③ 研究期間は3年間とする。
- ④ 受給者は本研究実績報告書を研究期限終了後、直ちに提出しなければならない。

#### 3. 研究内容

- ① インプラントに関する研究でなければならない。
- ② 基礎医学研究、臨床研究を問わない。

#### 4. 申請書

- ① 研究費の給付を希望する者は、所定の申請書に必要書類を添付して、本学会理事長宛て申請するものとする。
- ② 申請書は別に定める
- ③ 申請の受付期間は毎年1月1日から3月31日とする。

#### 5. 審査結果

応募締め切り後、概ね6か月後に発表する。

### Ⅲ. 成果発表

1. 成果発表は以下の2点について研究終了後2年以内に行うことを誓約するものとする。

- ① 顎顔面インプラント学会学術集会での発表。
- ② 顎顔面インプラント学会誌への掲載。ただし、2次出版でも可とする。